

「滋賀県高齢者居住安定確保計画」(第4期)の骨子案について



計画の目的と位置付け

- 目的** 高齢者が安心して暮らし続けられる住環境の実現に向け、住宅政策と福祉政策の連携および県、市町、民間事業者、福祉団体、地域住民等の連携によりきめ細やかな取組を総合的に推進することを目的とする。
- 位置づけ** 高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)第4条に基づく都道府県計画。滋賀県住生活基本計画およびレイカディア滋賀高齢者福祉プランにおける高齢者の住まいに関する施策の実施計画。
- 計画期間** 令和3年度から令和5年度の3年間
(レイカディア滋賀 高齢者福祉プランと同期間)

滋賀県の高齢者世帯等の状況

■世帯数推移	(H25)	(H30)	増加率	(全国)
高齢夫婦世帯数	57,700世帯	→ 66,600世帯	1.15	1.05
高齢単身世帯数	40,500世帯	→ 51,400世帯	1.27	1.16
※全国に比して、高齢者のみの世帯数の増加率が高い				
■居住の状況	(H25)	(H30)	増加率	(全国)
持家居住の世帯数	196,500世帯	→ 209,000世帯	1.06	1.07
※高齢者世帯の90.2%が持家に居住(全国平均:81.8%)				
■サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)の状況	(H25)	(H30)	増加率	(全国)
サービス付き高齢者向け住宅供給戸数	910戸	→ 2,057戸	2.2	2.09
※高齢者向け住宅の需要が増加				

現状と課題

- 高齢期の住まいに対する不安**
 - 高齢者の多くがバリアフリー化にされていない住宅に居住
 - 自然災害発生時の住宅の安全性に不安の高まり
- 高齢者向け住宅等の需要の高まり**
 - 高齢者向け住宅等を必要とする高齢者世帯の増加
 - 多様な住宅や施設を選択するための情報が不足
 - 感染症や自然災害等のリスクが増大
- 賃貸住宅への入居が困難**
 - 高齢者の賃貸住宅への入居に拒否感を抱く賃貸人の割合が増加
 - セーフティネット住宅、居住支援法人等の活用や連携が不十分
- 住み慣れた住まいで生活を送るための支援ニーズの増加**
 - 日常生活への支援を必要とする高齢者の増加
 - 在宅医療、介護等の支援ニーズの増加および多様化

施策

- 安心して居住できる住まいの整備**
 - 身体能力低下を見据えた安全で住みやすい住環境整備
 - バリアフリー化等への支援
 - 自然災害に強い住まいづくりの促進
 - 介護期においても住み続けられる住環境整備
 - 長期優良住宅の普及促進
- 高齢者向け住宅等の供給量と質の確保**
 - 高齢者向け住宅等の供給の促進
 - サ高住の滋賀県独自の登録基準の設定
 - 高齢者向け住宅等に関する情報の提供
 - 公営住宅におけるシルバーハウジングの実施
 - 高齢者向け住宅等の質の確保
 - 適切な運営に係る指導
 - 防災・減災の推進
 - 感染症対策の推進
- 多様な賃貸住宅の選択支援**
 - 公営住宅における高齢者への配慮
 - 公営住宅への入居機会の拡大
 - 公営住宅のバリアフリー化
 - 民間賃貸住宅への円滑な入居の促進
 - 入居者と家主がともに安心できる環境づくりの促進
 - 高齢者の入居を拒否しない住宅の登録促進
 - 福祉関係者と住宅関係者が連携した居住支援体制の構築
- 医療・介護・日常生活の支援**
 - 高齢者の暮らしを支える連携の仕組みづくり
 - 保健・医療・福祉サービスの一体提供
 - 共に支え合う地域づくり

今後のスケジュール

令和2年	10月	市町等、関係機関、庁内関係課の意見照会
	12月	常任委員会報告(県民政策コメントの実施について)
令和3年	1月	県民政策コメントの実施
	3月	常任委員会報告(県民政策コメントの結果、計画案について)策定、公表